

荒川区主催

不燃化特区　令和8年度 第6回

住まいの相談会

無料・事前予約制

令和8年

12月12日（土）

建物の解体や建替えにまつわるお悩みに、 専門家がお答えします！

相談会

予約優先

- ☑ 建替えや解体の際に活用できる助成金はある？
- ☑ 不動産の相続について悩んでいる．．．
- ☑ どこに相談して、 何から始めたら良いのかが分からない．．．
- ☑ 住まいのミニ講座で聞いたことをもっと深く知りたい！

タイムスケジュール

午前の部　10:00 ～ 12:30
午後の部　14:30 ～ 17:00

※1組あたり 45 分の相談時間となります。

皆さんの気になるであろうポイントをお教えします！

住まいのミニ講座

予約不要

「『譲渡所得税』『借地権』に関する税金の豆知識
～土地の売買・賃貸について～」

譲渡所得税についての基本的な考え方と、 借地権に関する税務上の問題について、 専門家が講座を行います。
相談会と併せてご活用ください。

タイムスケジュール

午前の部　9:30 ～ 10:00
午後の部　14:00 ～ 14:30

※各回、同様の内容で 30 分間となります。

会場案内図・予約方法など、 詳細は裏面をご覧ください

会場　荒川区役所北庁舎　1階　101会議室
（荒川区荒川二丁目11−1）



12月12日（土）　9:30〜17:00
（最終受付：16:00）

※ 当日、 駐車場はご利用できません。
ご注意のうえお越しください。
※ 相談会に参加される方は、
相談枠の5分前を目途にお越しください。

古い建物の解体・建替え等を支援しています！

手続きの流れ・注意事項

不燃化特区について、 詳しくはこちら ▶

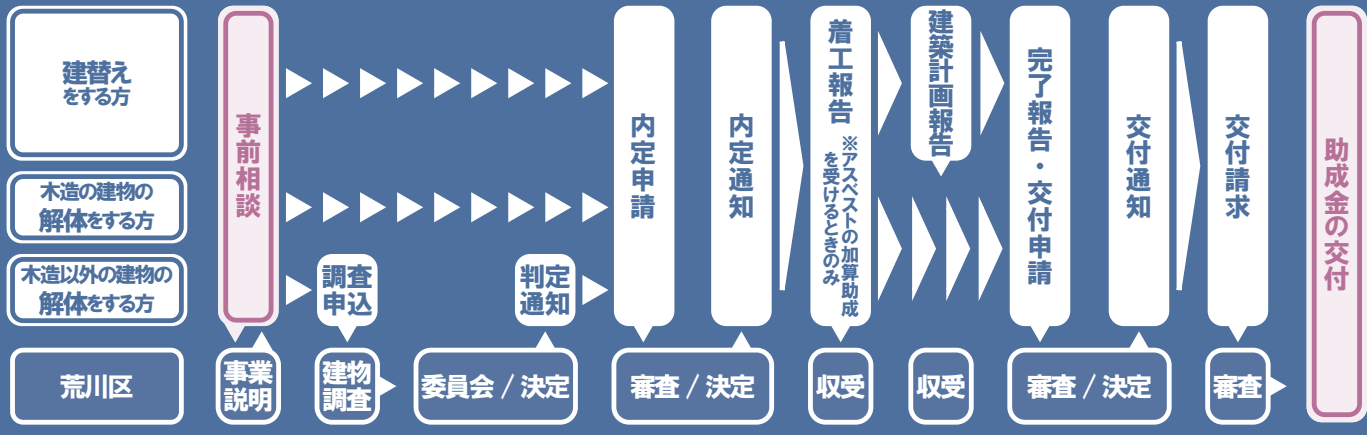

注意！
- 必ず事前相談を行ってください。 内定前に着工してしまうと、 助成金の交付を受けられません。
- 助成金の交付期限は令和 12 年度末となります。 期限までに間に合うよう、 お早めにご相談ください。

住まいの相談会　今後の開催予定

次回の住まいの相談会の開催は、
2027年 2月 6日（土） です。

第４回相談会以前のミニ講座資料を
区ホームページで公開しています。
二次元コードはこちら ▶

お問合せ・予約先

事前予約制となりますので、ご希望の方は、
平日の 8:30 ～ 17:00 の間に、**お電話** にて**ご予約**ください。
資料の準備がありますので、 ご予約はお早めにお願いいたします。
※当日も、 予約枠に空きがあれば相談対応いたします。

お問合せ先

荒川区 防災都市づくり部 住まい街づくり課　防災街づくり係（区役所北庁舎2階 ⑫ 窓口）

住　所 | 〒116-8502 荒川区荒川二丁目11番1号　　電　話 | 03-3802-4319